

平成24年第9回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年9月28日
午後2時30分～午後4時34分
場所：昭島市役所301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 24 年第 9 回教育委員会定例会を開会いたします。

やっと秋めいてまいりましたけれども、なんだか暑くなったり寒くなったりで、体調など崩されていらっしゃるのでしょうか。お気をつけください。

傍聴の皆様も、本日お越しいただきましてありがとうございます。

それでは、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2 番の寺村委員と 3 番の石川委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程 4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） では、失礼いたします。

まず、9 月の報告、10 月の予定につきましては、お手元に御配布させていただいたとおりですのでよろしくお願いいたします。

私のほうから、中央教育審議会から 8 月の末に答申が出されたので、その内容についてお話をさせていただきます。

8 月 28 日に、中央教育審議会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」と題する答申が文部科学大臣に提出されました。

その概要について、ご報告いたします。

まず、教員の養成についての現状と課題として、グローバル化など社会の急速な進展の中で人材育成像が変化しており、21 世紀を生き抜くための力を育成するため、思考力・判断力・表現力等の育成など、新たな学びに対応した指導力を身につけることが必要であること。

それから学校現場における諸課題の高度化・複雑化により、初任段階の教員が困難を抱えており、養成段階における実践的指導力の育成強化が必要である。

このした認識に立ち、改革の方向性として、教員になる前の教育は大学、教員になった後の研修は教育委員会という、断絶した役割分担から脱却し、教育委員会と大学との連携・協働により教職生活の全体を通じた一体的な改革、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員を支援する仕組みを構築することが必要である。このような認識に立ちまして、教員養成の改革の方向性として、教員の高度専門職業人としての位置づけを確立するため、教員養成を修士レベル化することが必要である。としております。

修士レベル化とは、教員の一般的な資格を、「修士修了」という制度措置を避けながらも、できるだけそこに近づきたいという考え方であり、6 年制のストレートな採用に至らなかった理由の主なもの、1. 現行の 4 年制の養成における教育内容に何を加えるかはっきりしない。2. 教育実習を 1 年間延長するという案は、学校現場の負担を極度に増大させる。3. 修士課程修了した教員の現場における評価は決して高くない。4. 学生や保護者の経済的負担の増大は教員志望者数を減じ、資質能力の低下につながる。このようなことで教員の養成年限延長論は採用に至らず、学位の取得とは切り離れた「修士レベル化」、このような考え方となったそうであります。

そして、教員免許制度の改革の方向性として、一般免許状、基礎免許状、専門免許状の創設が示されまして、いずれも仮称であります。一般免許状は学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの過程での学習を標準とし、基礎免許状は学士課程修了レベルとし、早期に一般免許状を取得することが必要とされるようであります。専門免許状は、一定の経験年数を有する教員等で、特定分野に関し、実践の積み重ねによるさらなる探求により、高い専門性を身につけるものを証明するもので、学校経営、生徒指導、進路指導、特別支援教育などとされており、研修等で取得するものとされています。

また、修士レベル化に向けては、修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働等、養成段階、採用段階など各段階において取り組みを推進することとしております。

これが中央教育審議会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」と題する答申での概要であります。

私のほうから以上ですが、教育審議会名義使用承認については今回6件となっておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（石川隆俊） ただいまのお話、私も大学にいましたのでその辺の話はよく聞いているんですが、もともと大学というのは4年制なんですけども、そもそも医学部だけは6年間昔からあったんですね。それから歯学もそうですね。それから同時に獣医学が6年間になってきて、薬学が最近そうになって。薬学は、逆にそれをやったために6年もかかるから、親の負担が大変なので志望者が減ったということです。薬剤師はもちろん大事な仕事ではあるんだけど、4年間でやって、後は病院の中に入って実地をすればいいんじゃないかという考えも随分ありましてね、果たして6年間が必要かっていう問題もあるんです。

教育はどうかっていうことで、恐らく曖昧な話ですよ。4年の上に。しかもそうすると今度は制度が、4年で終わった人と、今度、さらに上に行った人間と、資格なんかも今に分かれるかもしれないということも起こってくるから、そういう意味では差別化にもなるかもしれないし、難しい問題かと思えますね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。いかがでしょうか。この件につきましては。

○委員（寺村豊通） 今、現状の教員というのはみんな4年制を出て、教員試験というのがあるんですか。それは、4年制を出ると、大体皆さん教員試験というのを受けているものなんですか。

○指導主事（稲富泰輝） 教員免許状を取得する見込み、または取得した後に教員採用試験というものを受けることができます。

○委員（寺村豊通） 採用試験というものがまたあるんですか。

○指導主事（稲富泰輝） はい、ですから選考を受けていただいて名簿登載をいただいた

方から各自治体に配置ということになります。おおよそ東京都の倍率ですが、手元の資料になくて申しわけないんですが、全部の校種をならすと、3倍台の倍率です。ですので大学を出て希望したからといって教員になれるわけではないといった状況もあります。

○委員（寺村豊通） 教員になるためには採用試験があるんでしょうけど、大学4年を出ると教員試験というのを受けて受かっている方が出るわけなんですか。

○委員長（紅林由紀子） 免許と採用試験は別ですよ。免許の試験はどのぐらいなんですか。

○指導主事（稲富泰輝） 免許については大学で必要とされる単位を取得して、それを東京都教育委員会に申請した時点で交付されますので、免許の試験というものは実際にはないです。

○委員（寺村豊通） お医者さんとかの場合は、大学を出て国家試験受ける資格ができるので、国家試験受けて資格を取るの、教員はどうなのかなとちょっと思ったんです。

○委員（石川隆俊） これは、中学校の場合と小学校と同じですか。

○指導主事（松尾 了） はい、全く同じです。ただその取得の単位の内容が異なっているとところがありまして、後の仕組みは全く一緒でございます。

○委員（寺村豊通） ということは、大学4年間出て、教員の資格免許というか資格を取って教員採用されない場合には、どこかで、今、修士レベルっていいですけど、また自分の母校でまた勉強したりとか何とかしてということもあるわけですか。

○指導主事（稲富泰輝） 事例としてはございますが、すべての方がそういう方とはなりません。また、大学で修士を取るとしたら大学院に入学しなければいけないので、採用試験のタイミングと大学院の入試のタイミングの差がございます、ですので、大学に残って修士の免許を取るとしたら、あらかじめその大学院の入試の時期にもよりますが、すべての方がそういう形が取れるとは言えません。

○委員（寺村豊通） ということは、大学の修士に行く人は、恐らく大学に残って教育の研究者になるっていうタイプに。

○指導主事（稲富泰輝） 研究者の方もいらっしゃいます。

○委員長（紅林由紀子） この教員の資質能力向上のための修士レベル化っていうことに、方向性としてそれが1つ出ているということだと思うんですけども、この背景には先ほどの、新たな学びを支えるための教育の資質向上ということと、もう1

つは初任教員の負担という部分が大きいですよ。やはり今、特に若い初任者、今年、昭島もたくさん初任の先生方をお迎えしましたし、そういった教員の方々が、私は民間にいましたので民間と大きく違うのは、やっぱり入ってすぐこの一クラスをもつということが非常に責任がある、その責任の大きさが、やっぱりちょっと民間企業とは大きく違う部分だなと私も拝見して感じているんですけども、そういった意味で、もう10年、15年やっているベテランの先生と、ほぼクラスにおいては同じことをしなくてはいけないというこの負担感にけっこう押しつぶされてしまう先生も必ず数人はいらっしゃるんじゃないかなと、その部分が非常に大きな問題になってくるんじゃないかなと思うんですが、それは修士レベル化とは、そういう意味の大学で勉強を積んだり実習を積みめば、そこがクリアされることとはちょっと違うんじゃないかなというのが私の感覚としてはあります。

実際にはいきなり一クラスを持つんじゃなくて、これは定数の問題になってきますのでここで云々言ってもしょうがないことであることはわかっているんですけども、やはり見習い時期というか、やっぱりテスト時期、インターン時期みたいなを経て、やっぱり本当の一クラスを持つ担任の先生になるみたいな時期が本当はできるのが一番いいんじゃないかなとちょっと拝見して感じるかなんですけども、そういった意見というのは、中教審とか全然出ないんですかね。

○教育長（木戸義夫） 要するに、大学4年間のうちの何週間か実習を受けて、すぐ教壇に立つわけですね。それをこの修士レベル化することによって、もっと長期、1年間の実習期間とかそういうものの時間を確保しようっていうのが根底にあるわけです。今おっしゃったような、大学4年を出てすぐに現場に入って、もう一般の先生と同じようなことを要求されるということは少し無理があるんじゃないかという意見があります。

教員の資質の向上を図るためには、せめてあと2年必要なんだろう。しかし議論を進めていくうちにいろいろ課題が出てきたということで、6年という期間になると、経済的負担もでてきて、教員の志願者が極端に減ってしまうんじゃないかというようなことで、レベル化という非常に日本人的、曖昧にぼかした考え方が出てきたということです。これを受けて文科省が、これから制度をどういうふうしていくのか注目されるところです。

○委員（石川隆俊） 確かに会社なんかも、最近特に理科系は修士を出る、博士を出て入る人がとても多いですよ、大企業の場合。それはほとんどかもしませんね。まあ文化系はちょっと違いますけど。やっぱりいずれにしても社会に出てからトレーニングするという面もあるわけですね。だからそういう意味で確かに教員の場合にはちょっと言えば特殊な立場ですから、十分なトレーニングあるいはインターンを経てからやるというのは悪いことじゃないと思うんですけど、確かに薬学なんかの例で見ると、4年を6年にしたから逆に志望者が減っちゃって、レベルのいいのがこなくなった。つまり、4年で済むならば済んだほうがいいわけですね。多分お金も安くすむだろうし。親に負担もかからない。その辺が難しいところですね。これを、果たして6年にしたら本当に先生になりたい立派な学生が

逆に受けないかもしれない。そういうことだってあるので、これはなかなか文科省、よくわかっているからそれを考えていると思うんですけど。それから、単に長くすれば喜ぶってもんじゃないんですよ。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。本当に。

はい、小林委員。

○委員（小林和子）　確かに、2年間そういう余裕を持ってという研修を積んでということはいいことかもしれないんですが、ただ実際に、学校現場で子供を担当するとなると、どんなに研修積んでも理論を学んでも、実際の現場の子供たちというのは理論どおりにはいかないわけですね。そうすると、やはりもう子供たちのことは現場で子供に学ぶしかないのかなという部分もあるんですよ。ですから、そういう意味では、若い柔軟なうちに、子供たちと接してそこからいろいろ学ぶ。で、足りないところは、むしろ今、初任者研修とかそれから主任教諭、主幹教諭といろいろベテランの先生たちに教えていただいたり支援していただいたりということで、足りないところをそうやって補って学んでいく、若い柔軟な考えを持っている先生ほど、それが、綿が水を吸うようにすっと入っていく。あんまり自分でいろんなことを学んできてしまうと、逆にそれが私はそういうことを学んできて、もうわかっているみたいなことになり、人のアドバイスがすんなり入らなかつたりとそういう面も出てくるかなと思います。

それで、教育実習も1年間より2年という話がちょっと出ていましたけど、確かにそれは学芸大なんかは3年生から4年生って2年間教育実習があって、それなりの効果があったと思うんですが、なかなかこれを受け入れる学校現場はまた大変で、今特に初任者の先生方が多くなっていると、教育実習生を受け入れる学校のほうも大変、どっちが、ほとんど同じぐらいの先生たち、若さですからね、そういうことを考えると現実面難しいのかなと思います。

それと教育実習をやはりどんなに積んでも、実際に現場に行って自分が担任してその子供たちを持つという、責任の重さとかいうことが全然違うんですね。教育実習の時は、いざというときは担任の先生が後ろにいらっしゃる。ですからそんなに責任はないし、困った場面ではそういう先生が助けてくださる、だけれど自分が担任となれば、もちろん学校の校長先生、いろんなベテランの先生方いらっしゃるけど、教室の中では自分しかいないわけですから、そういう中での責任の重さというのは全然違う。そういうことを考えると、やっぱりさっきお話ししたように子供たちに実際にぶつかって、そこから学んでいくということもいいのかなと私は思います。

そして、子供たちは何より若い先生好きなんですね。ですから親の目から見るとどんなに指導技術とかいろんな面で足りないなと思っても、子供はもう、何より若い先生と一緒にあって、休み時間も放課後も一緒に遊んでもらったりとかお話ししたりとか、そういうよさというのも若い先生にはあるので、どっちがいいとは感じかねますが、私は現場で学ぶのもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。非常に難しい問題で、今後どうなっていくのかと

いうところが非常に注目したいところではありますけれども、今、実際に昭島の中でも本当に若い先生方が頑張っていると思いますので、そういう先生たちがくじけないで何とか持ちこたえられるように、頑張れるように、私たちもサポートしていかなければいけないなど本当に強く思います。

じゃあこの件はよろしいでしょうか。ではまた何か状況が変わりましたらお知らせください。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5 議事に移ります。

議案第34号 昭島市社会教育委員の委嘱について提案をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 議案第34号 昭島市社会教育委員の委嘱について、提案理由及びその内容について説明させていただきます。

本案件は、平成24年9月30日付で社会教育委員が任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。委嘱予定委員の名簿はお手元の表のとおりでございます。

議案に記載されている9名の委嘱予定委員のうち6名の委員は再任であり、新たな委嘱予定の委員は3名であります。新たな委嘱予定委員の経歴等について御説明いたします。

まず表の一番上でございます。河瀬正、男、つつじが丘北小学校の校長先生でありまして、小学校校長会からの推薦でございます。

次に、山下博一、男、多摩辺中学校の校長先生で、中学校校長会からの推薦でございます。

恐縮ですが裏面に行きまして、お二人目の、安芸進、男、八王子学園八王子中学校・八王子高等学校の教諭であり、同校水泳部監督として、オリンピック選手をはじめ、多くの水泳選手を育てております。市内の在住であり、学識経験を有するものとしてお願いするものでございます。

なお、委嘱予定委員の任期は平成24年10月1日から平成26年9月30日までの2年間でございます。

以上よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。本件に対しましての質疑や御意見、御要望などございましたらお願いいたします。

今おっしゃっていただいた3名の方が新しい方で、あとの方は継続で。

○社会教育課長（片岡国幹） はい、そうです。

○委員長（紅林由紀子） この継続の方の社会教育の関係者の3名の方はPTAの会長さんですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 3名につきまして、スカウト競技会の代表、それから体育協会の代表、それから文化協会の代表の方でございます。

○委員長（紅林由紀子） 特には、ございませんでしょうか。よろしいですか。
それでは、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本件については原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第 34 号は原案どおりに決しました。よろしくお願ひいたします。
続きまして、議案第 35 号 昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について提案をお願ひいたします。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） それでは、議案第 35 号 昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について提案理由及び内容について御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成 24 年 9 月 30 日付をもって昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了することに伴い、新たな委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

今回委嘱いたします 9 名の委員につきましては、お手元の資料に記載のとおりでございますが、このうち新たに委嘱を予定しております委員につきましては 4 名でございます。それぞれ御説明を申し上げます。

まず一番上の田中敦志氏でございます。学校教育の関係者として校長会より推薦をいただきました拝島第二小学校の校長先生でございます。次に、2 番目の大澤俊則氏は社会教育の関係者として昭島市文化協会の推薦をいただいております。8 番目の山川稔氏と、9 番目の山本智子氏は公募による市民でございます。

他の委員 5 名につきましては再任でございます。社会教育の関係者として市内の各団体から推薦をいただいている方が 3 名、家庭教育の向上に資する活動を行うもの 1 名、学識経験のあるもの 1 名の計 5 名の方が再任でございます。

なお、委員の任期につきましては、平成 24 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までとなります。

なお、委員数 10 名のうち、残り 1 名につきましては社会教育の関係者として社会福祉協議会に推薦をお願いしているところですが、現在人選について調整されていますので、10 月の定例会で議案として御審議いただく予定でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
本件に対しましての質疑や御意見ございますでしょうか。特にはよろしいですか。質問等ございませんか。
それでは、以上で質疑を終わります。お諮りいたします。
本件については原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、御異議なしと認め、議案第 35 号は原案どおりに決しました。

ありがとうございました。以上で議案の審議が終わりました。

続きまして、協議事項に移ります。

協議事項1 特別支援学級（情緒障害等通級指導学級）の開設について説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 協議事項1 特別支援学級（情緒障害等通級指導学級）の開設について御説明いたします。

開設の理由でございますが、情緒障害等の通級指導学級につきましては、平成12年に拝島第三小学校の「たんぼぼ学級」、平成22年に東小学校の「大空学級」を開設し指導を行っているところでございますが、指導が必要な児童は年々増えてきており、9月1日現在の児童数は、拝島第三小学校が4クラス33名、東小学校が3クラス32名であり今後も増加が見込まれております。

このため、情緒障害等通級指導学級に通う児童の利便性を考慮し、現在市の東西にある通級指導学級に加え、市の中央部に1校を開設するものでございます。

平成25年4月のそれぞれの学級のクラス数と児童数、新規開設した場合のクラス数、児童数の予測を表にお示しいたしましたので御覧いただきたいと存じます。

次に、開設予定校でございますが、つつじが丘北小学校を予定しております。開設規模は、情緒障害等の通級指導学級は1クラス10名以内となっておりますので2学級を予定しております。

開設予定日は平成25年4月1日でございます。

簡略な説明で恐縮でございますが、御協議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

協議事項1に対しましての質疑、御意見、御要望などございませんでしょうか。

○委員（小林和子） やはり、なかなか今の社会状況から子供たちが大勢の中で学習するのはできないというような子供たちに、通級、少人数でいろいろ指導するということはとても必要なことかなと思ひまして、こう増えてきているのを見てそれもわかります。それでやはり昭島というのはとても横に長い、東から西まで横に長い市ですから、その真ん中にもう1つ学校ができて、こういう通級指導ができるようになるのはとてもいいことかなと思ひます。そこに通う子供、保護者の方も今よりはずっと便利になるんじゃないかなというふうに思ひますので大変結構なことだなと思ひます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかに。

はい、寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） 2クラスつくるということで、このつ北小のキャパシティ的なところは別に問題はないんですか。教室の数とか。

○学務課長（浦野和利） 現在、空き教室を利用して、2クラスつくる予定でござい

ます。

- 委員（寺村豊通） つ北小は結構空き教室がまだ結構あるんですか。
- 学務課長（浦野和利） 結構あるということではないんですけども、2クラスと、あとはプレイルーム等を開設する余裕はございます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。
- 委員（石川隆俊） 先生はもちろん、その特別お願いして増やすということなんですか。
- 学務課長（浦野和利） 開設ということになれば東京都のほうとも協議いたしまして、先生についても配置していただくということになります。
- 委員長（紅林由紀子） これは、例えばこの拝島三小と東小で、4クラス、4クラスで計8クラスで、これを新規に開設して、3クラス、3クラス、2クラスになって、計8クラスですけども、それぞれクラスに対しての先生の定員というのは、配置される先生の数というのは決まってくるんですか。
- 指導室長（宇都宮聡） 学級数プラス1名が入ります。
- 委員長（紅林由紀子） 学級数プラス1名。そうですか。
- 委員（寺村豊通） それは学校単位で。
- 指導室長（宇都宮聡） はい、学校です。
- 委員長（紅林由紀子） 学校単位で。
そうすると、この場合は2クラスまた新たに開設されるとすると、その学校に3名の先生が派遣されるというか、そこに配置されるということなわけですね。
- 指導室長（宇都宮聡） はい、そのとおりです。
- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。市の中央部ということは、今、小林委員がおっしゃったように、市の中央部に今までなかったということと、線路の北側にも今までなかったですよね。そういった意味でも非常にいいのかなと思いますけれども、通級ということを考えると、先日「子どもの主張コンクール」の中で通級に、大空学級に通っているお子さんのスピーチもありましたけれども、やっぱり離れた学校に通うということはそれなりに大変な面もあるんだなと話を聞いて思いましたが、そういった意味では、これはちょっと矛盾しているとは自分で思うんですが、子供が多い学校のほうに置いたほうが、より便利になる子供が多いとか、そういうような発想というのはないんでしょうか。

○学務課長（浦野和利） それも確かにあると思うんですが、開設するためにはやはり空き教室がないとできないというようなこともございまして、つつじが丘北小学校をというふうに考えているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。あと、例えば北小の周りには南小と、あと武蔵野小とか、少し離れて拝島二小とかあると思うんですけれども、近隣の学校にしながら、学校として学区としては北小じゃないんだけれども、北小に通えなくもないといった場合は、そういったこの通級に通うことがあらかじめわかっていた場合は、例えば学区変更するとか、そういうことというのは申請すれば可能なことですか。

○学務課長（浦野和利） 個別の事情によって、他の学区からつつじが丘北小学校に通級することは可能です。

○委員長（紅林由紀子） じゃあ、状況によっては御相談できる範囲内かもしれないということですね。

わかりました。やはり授業の途中、途中というか、日中の中で移動するのと、学校の中で通級の部屋に行くのとでは、かなり子供の負担も、例えば低学年なんかの場合は、これは親が付き添ったりとかしているんでしょうか。すみません、今単純に思いついた疑問なんですけれども。

○学務課長（浦野和利） 通学についてということによろしいでしょうか。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、通級する時に、もともとの自分のいる、在籍している小学校から通級の学校までに、その時間行く時には親がついていたりとかしているんですか。1年生とか。

○学務課長（浦野和利） 通級する学校が遠い、近いということもあると思いますけれども、保護者の方がついていっているという方は多いようでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

そういった意味でも、自分の学校自体の中であれば、それは一番負担が少ない形なのかなとも思いますので。もともと通えるかどうかという問題はもちろんありますけれども、もし通える場合は、その辺御考慮いただくと助かるお子さんは結構いるんじゃないかなと今、感じました。

○委員（小林和子） 今、委員長がおっしゃったように、私も「子どもの主張コンクール」を聞いて、通級の生徒さんが、途中から在籍校に戻った時に、なんで今ごろ来たのとかね、ちょっとそういうことを言われたりしたことがあったという話を聞いて、そういう時に、やはり在籍校の先生方に、ぜひ指導室のほうからアドバイスをさせていただきたいなと思ったのは、やはりそういう通級の、これは特別支援も関わるかもしれませんが、通級の子供たちが在籍する学級の子供たちは、やはり

担任の先生の指導だと思いますので、ぜひそういうところを、誰々さんは、今特別なお勉強が必要だからこういうところに行くけど、帰ってきたら、みんなまた元の同じクラスだから、一緒に仲良く勉強してあげようねって、決してその人が気持ちが悪くなるようなことを言ってはいけませんよとかってなんかそういう、後の指導というか、言葉かけを担当の先生たちがぜひしていただくように、これはこの新しくできるクラスに限らず、今いる拝三たんぼぼと東小の青空ですか、その学校の先生方全部に関わるかと思うんですが、ぜひそういう御指導をお願いしたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） 　ぜひ、よろしく願いいたします。先ほどの、通うということに関しては、私の知人で、通級に行くことがわかっていたために、わざわざ三小の近くに転居したという御家庭もありました。私は孟母三遷ということわざというか故事を思い浮かべてしまったんですけども、やっぱりそういうようなことも保護者の人はするほど子供のことを思ってるんだなとその時感じました。

ほかにいかがでしょうか。

でも、いずれにしても昔は拝島三小にしかなかったのが、東小が増えて、今回もう1校、中部に増えるということは本当にありがたいことだなと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、よろしいですか。

それでは、協議事項1は終わりました、続きまして報告事項に入らせていただきます。

報告事項1　平成24年第3回昭島市議会定例会一般質問（教育委員会関係）について説明をお願いいたします。

○学校教育部長（細谷訓之）　平成24年の第3回市議会定例会は、8月30日から開催されて、昨日終了いたしました。一般質問につきましては、学校教育部へは8名の議員の方から、生涯学習部へは1人の議員の方からの御質問がありました。

それでは、資料に沿いまして学校教育から御説明させていただきます。

「報告資料1」の3ページをお開きください。

「日本共産党 昭島市議団」の佐藤文子議員からは、「いじめについて」の御質問がありました。

7月の夏休み前に私どもで実施した緊急アンケート調査の結果と今後の対応、その中で教員へのアンケート調査、実施してはどうかというのを御提言がございました。

調査の結果をお答えするとともに、地域のネットワークなどを活用したいじめ解決に今後の対応をしていきたいということでお答えをさせていただいております。

また、教員のアンケート調査につきましては、今回は実施しないということでそういう趣旨でお答えをさせていただきました。

次に、5ページになりますが、「みらいネットワーク」の大嶽貴恵議員からは「避難所となる学校の雨水や緯度の活用について」ということで御質問がございました。

現在、昭島には、雨水を校庭の散水などに利用するために貯留タンクを設置しております。雨樋から雨水を集めるものですが、設置から長年が経過をしております一部壊れているところもあったり修理をしているところもあるとか、現状をお答え申し上げまして、現在使用できるところにつきましては今後使用していくんですけども、御質問の趣旨の避難所となる学校での雨水利用につきましては、他の方法を研究していきたいということでお答えをしております。

次に、6 ページになりますが、「日本共産党 昭島市議団」の熊崎真智子議員からは、「小学校の統廃合について」の御質問がありました。現在審議中であり「昭島市立学校適正規模適正配置等審議会」の中間答申に対する御質問で、前回の平成 13 年の答申の項目のうちで、実現できたこととできなかったこと、それから今回の答申の重点的な項目、それから地元説明会を開催する予定はないのかということで多岐にわたって御質問がございました。それぞれ、現在までの状況を申し上げますとともに、地元説明会につきましては、今回は、諮問機関である審議会の中間答申であるため、実際に統合を市の方針として意志決定する場合は、地域や保護者の方々に丁寧に御説明をして、御理解をいただく中で決定していくということで、お答えをさせていただいております。

次に、8 ページになりますが「みらいネットワーク」の篠原有加議員からは「若者の精神保健の取り組みのうち、学校へのアウトリーチ型支援について」ということで御質問いただいております。精神疾患につきましては、思春期や若年期にその兆候が現れる場合が多いというそういった観点から、子供のうちから啓発や実態把握を行ったらどうか、あるいは行っているのか、ということでの御質問でありました。現状を申し上げますとともに、実態把握の調査につきましては、現在のところは実施をしないということでお答えを申し上げます。

次に9 ページになりますが、「公明党 昭島市議団」の赤沼泰雄議員からは6 月議会に、これは引き続きなんですけど「通学路の安全確保について」御質問をいただいております。

今回実施いたしました通学路の緊急合同点検によって明らかになった課題と、具体的な対策、通学路の安全対策を推進する条例の設置などで御質問をいただいております。カーブミラーの設置や、樹木の剪定、注意喚起の表示板の設置などについては、既に実施をしております。それから、条例制定につきましては、他の自治体などを参考に今後研究していくということでお答えいたしました。

次に、11 ページになりますが、「公明党 昭島市議団」の稲垣米子議員からは「いじめ問題の現状と今後の取り組み、それからブータンの教育ということについての御質問がありました。いじめ問題につきましては、今回実施しました緊急調査の状況とそれから今後の取り組みについてお答えいたしました。ブータンの教育ということにつきましては、GNP というものにかわってGNH という国民総幸福を目指すブータンという国の教育についてということでありまして、教育庁の感想をお聞きしたいということでの御質問でありましたので、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさに重点を置くブータンの教育について、資料にあるとおりに教育長が感想を述べられております。

次に、14 ページになりますが、「みらいネットワーク」の内山真吾議員からは「いじめについて」の御質問がありました。いじめ問題に対する基本的な考え方、

早期発見と解決に向けた取り組み、児童生徒の相談体制、対応マニュアルの有無、教科でのいじめへ取り扱い、移動教室の活用、教員研修など、これも多岐にわたったものでございます。それぞれ考え方、現状、対応についてお答えいたしました。

次に、17 ページになりますが、「みらいネットワーク」の小林浩司議員から、これも同じく「いじめについて」の御質問がありました。いじめへの対策として、ソーシャルスキル・トレーニングやコミュニティスクールの導入など実施をしたらどうかということで御提言をいただきました。現状を申し上げるとともに、ソーシャルスキル・トレーニングやコミュニティスクール導入への本市の考え方を答えしております。

また、いじめ問題での学校側の法的な責任について御質問があり、市の見解をお伝えいたしました。

学校教育部につきましては以上でございます。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習部に関しましての一般質問につきましてご報告を申し上げます。

生涯学習部では、自由民主党昭島市議団の木崎親一議員 1 名からの御質問をいただきました。

「資料 1」の 19 ページになります。

ご質問は、自主財源確保の観点から、国民体育大会の開催時に、昭島市民球場で地元企業の広告事業ができないかとの御質問でした。

答弁といたしましては、昭島市民球場は、関東財務局より無償で借用しており、有料での広告を実施した場合、有償貸与になる場合もあるが、広告事業は市としては新たな収入確保の有効な方法と考えており、引き続き関東財務局と相談をしていくということで御答弁申し上げます。

また、現在「スポーツ祭東京 2013 昭島市協賛物品」制度を実施しており、協賛物品を提供いただいた企業に対しては、企業名を協賛物品に明記できるようになっていることから、国民体育大会を契機に、地元企業名を市内や全国に広告し、地元企業の支援を図っていくということで御答弁を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。ご丁寧な答弁ありがとうございました。

そして、この件につきまして何か御質問や御意見、御感想でも結構ですので何かございますでしょうか。

今回、やはり大津の事件もございましたので、いじめ問題に対しての御質問が多数あったようでございますけれども何かございますでしょうか。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今、議員さんのたくさんの方からいじめ問題について提案されたり質疑されていまして、なかなかこのいじめというのは即効薬というかすぐ解決に至るようにはなかなかいかないんですが、やはりその発端というか、一番身近な

ところでは17ページ、小林浩二議員に対しての答弁のところ、「教師が日々の子供たちの状況を注意深く観察し、いじめの兆候を早期に発見し、同時に対応することが重要であります。」っていうこの辺がやはり、事が起こったらすぐその場で解決する、それが一番大事じゃないかと思います。子供たちはその場で、終わると忘れてしまったりということが結構あるんですね。ですから、後でそれはどうこうって、前のことをあの時こういうふうにいじめたじゃないかって言っても、子供はそんなことをいつしたかなっていう感じで忘れてしまったりしますから、もし事が起こったら即解決する。子供たちの日常、様子をよく観察、動作とかいろいろ学習の状況とか見られるのは学校の先生方ですから、まずは第一にそこから、高学年とか中学になると外には出さないというようなこともあって、難しいところもあるとは思いますが、でもまずは、やっぱり学校の中で先生がその子供たちの様子をよく見ていると、本当に子供たちが普段とちょっと違う顔をしているとか動作がおかしいとかいうことを結構気づくことがあるものなので、そのところをまず学校のほうにお願いしたいなと思います。同時に家庭でも一番身近に接している保護者、親御さんとかおうちに一緒に住んでいらっしゃる方たちも、子供たちがどうもいつもと様子が違う、食欲がないとか元気がないとか身近にそういうことはわかると思いますので、うちの子供はいじめられていないしいじめもしないから大丈夫って安心するんじゃないかって、よく子供を見守るという意味でご家庭でも学校の先生方にも子供たち一人一人をこれはいじめに限ったことじゃなくて、子供一人一人をかわいがるといふそういう面で子どもに目をかけていくという、そういうことが大事じゃないかなと思います。ぜひ家庭でもそれは保護者会とかいろんな場でお話しいただけるとと思いますし、それから学校の先生方にもそういうことでもういじめはないんだと頭から安心するんじゃないかって、子供たちの日ごろの様子をよく見守っていただくというそういうことでお願いしたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね。この報告事項の次に、またいじめの調査の結果の報告などしていただきますので、またそこでもそういう話も出るかと思えますけれども、本当に見守るといふか様子を見るということがやはり大事ですよ。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） いじめについて、非常に深く研究した本なんていうのはいっぱい出ているんでしょうかね。私も読んだことがないものですから。いじめの、どうしてそういうことが起こるかとかそういう原理、そういうものについて先生方がよく知っておられるし、先生方に特に知っていただくというような類の、そのための冊子のようなものができているんですかね。

○委員長（紅林由紀子） どうでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） このあと2番のところで報告しようと思っておりますが、一般の書店で売っているものについては、各アプローチがありますので、さまざまなも

のがあるとして。ただ我々全教員に向けてということであるとしたら、年度当初に毎回このように全教員に、人権教育プログラムというものを配布しております。この中で人権課題の中でいじめというものがありますので、そちらについて必ず学校で触れていただくということがあります。これについては掲載ページが4ページぐらいしかありませんので、それのもとになってくるのが、文部科学省の生徒指導計画という、これは生活指導関係のことがかなり書いてあります。その中にもいじめのことが書いてあって、その中に参考図書でこういうものがあるということがありますので、そちらのほうを適宜紹介させていただいている次第でございます。

○委員（石川隆俊） それを十分、それを読めば先生方に教育的な配慮がなされているわけですね。十分に。

○指導主事（稲富泰輝） はい、こういうようなアプローチをかけています。ただ今回7月から調査をいろいろやっていますので調査だけをやるのではなくて、こちらの資料についても再度周知していくという形をとらせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） その本は先生方に一冊ずつ配られるものなんですか。

○指導主事（稲富泰輝） こちらについては年度初めに1冊ずつ配っています。毎年毎年表紙の色が変わるのですが、必ず東京都の教員はこちらを持っています。ただこちらについては学校での保管部数5部ぐらいですが、必ず人権教育プログラムについては全員持っている形になります。

○委員長（紅林由紀子） あと、子供がやはり自分の身は自分で守るといふ、もちろん相談するといふ、そういうことももちろん大事ですけれども、自分がどうやってそれを、年齢によりますけれども、結構大きくなってきた場合は、やっぱりそこからどうやって自分の気持ちを立て直すかじゃないですけれども、そういった面の読んだほうがいい本みたいなもの、紹介したりとかそういうこともあるんですか。

○指導主事（稲富泰輝） やはり本になると、さまざまなアプローチがありますが、児童・生徒に共通的なアプローチをかけるとしたら、学校で行われます道徳の時間が有効ではあるのかなと思います。道徳の時間には副読本というものを使っていますので、その時に、自分だったらどう考えとか、どういうふうに行動するのかなということ、その学級で共通認識を持って取り組むということがあります。ただ、学校図書を購入する際に、そちらの方面のことをこれから考えていくということも有効かなと思いますが、なにせ、市販のほうはかなり多くありますのでそちらについてはいろいろ検討していかなければいけないのかなと考えております。

○委員（石川隆俊） 我々のころもいじめというのはなかったわけではないと思います。

自分でもそういうのを経験したり、やったほうとかいろんなことありましたよね。やっぱりでも、もうちょっと今みたいな陰湿なものはなかったように思うんですね。確かに、だからいじめというのは昔からあったと思うんですけども、最近では変わっているようにも思いますし、我々もそれはやっぱり教育委員がやっぱりよく勉強しなきゃいけないところだと思いますね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。はい、お願いします。

○委員（小林和子） あと、いじめに関してですが、いじめる側のほうの子供のことなんですが、やはり子供って、何の理由も何の原因もなく、いじめるとか乱暴するとかっていうことはほとんどないと思うんですね。やはり、そのいじめの背景には、なんらかのその子供の心が満たされない、そういうことがほとんどあるのではないか、家庭の問題とか友人関係のこととかそういうことがあると思いますので、そういうところをやはり学校と家庭とよく連携を取って子供の状況をよく把握して、そういう子供が満たされないようなものがないかどうか、そういうところを見極めたり、そういう原因を取り除くようにしていかないと、このいじめの問題、やはりそういういじめる子供たちの心理状況とかそういうところを深く考えて対応していかないと、いじめというのはなかなかなくなるんじゃないかなと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうですね。本当にそういった、やっぱり家庭と学校との信頼関係、連携というのがすごく大事になってきますね。

いじめのことにつきましては、また報告事項の2でもまたありますので、そのときにもまた御発言をお願いします。

では、ほかの件につきましてはいかがでしょうか。

9ページの赤沼議員の質問、通学路の安全確保についてなんですけれども、2点ちょっとお伺いしたいことがあるんですが、1点目はこの点検は学校、保護者あともろもろの関係者で合同で行ったということなんですけれども、このやったことに対してのフィードバックというか、例えばここが特に危ないってみんなで認め合ったみたいな、そういったことというのはそれぞれの家庭にフィードバックされているかどうかということが、どうなのかという面が1つお伺いしたいのと、あと、先ほど条例制定という話がありましたけれども、この例えば条例というのは、私があまりよくわかっていないんだと思うのですが、具体的にはどういった感じの条例の策定を必要だというようなお話だったのかということ、この2点についてちょっと教えていただきたいんですけれども。

○学務課長（浦野和利） まず1点目の結果について、フィードバックされるかどうかということなんですけれども、現在検討しているところでございますけれども、各学校にはこういうふうな対策という通知を差し上げると考えております。あと2点目の条例ということでございますけれども、ここに書かれているとおり、どういう形のものがあるのか、条例という形をとることが適当なのか、そこら辺から検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○学校教育部長（細谷訓之） 条例のほうは恐らく理念だと思うんですね。今回の点検では、いろいろな役割で、警察なり関係機関、保護者が入ったりという形で行いました。その方たちが今後やっていかなくちやいけない責務だとかを、例えば条例でうたえば拘束力ありますから、継続的な安全点検につながっていくのではないかと、御質問の趣旨はそのようなことかなと私は考えています。その辺のところを条例で規定することがいいかどうか、ほかの市町村とか自治体を研究させていただきたいという形でお答えをさせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。どうもありがとうございました。

そうですね。先ほどのフィードバックの件はやはり、子供たちも多分学校でこの横断歩道危ないよとか、ここは危ないよと言われてはいると思うんですね。だけれども、ほかの外部機関というか、ほかの方から言ってもらおうということが、結構保護者にとっても子供にとっても、結構効果的なのではないかなと思いますので、何らかの形でそういうふうにしていただけるととてもありがたいなと感じました。

ほかには何かございますでしょうか。

はい、寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） この今の9ページのところの下のほうの「ゾーン 30」というのは、これはどのような内容なんでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 「ゾーン 30」につきましてはある一定の区画を指定しまして、これは警察のほうで指定するわけですが、その範囲内の道路について 30キロ規制を行うですとか、そういうある範囲を決めて規制を行うものでございます。

昭島市内では東中神駅北側のほうの1区画が現在指定されているということでございます。

○委員長（紅林由紀子） それは普通の30キロ規制とはまた別なわけですか。

○学務課長（浦野和利） その道だけを指定する規制ということではなくて、その一定の区域を決めてということでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。そのエリア全体は全部30キロじゃないといけないというようなそういった感じなわけですね。道ごとじゃなくて。わかりました。よろしいでしょうか。

○委員（寺村豊通） そういう標識みたいなものがあるんですか。

○学務課長（浦野和利） そういう標識はございます。

○委員（石川隆俊） ガードパイプがないところだとすると、これはいくらゆっくり動い

でも非常に危ないですよ。だからガードパイプは全部あるとは限らないと思うんですね。

あともう1つ、横断の時ですよ。横断の時に特に集団登校なんか一番危ないと思う、逆に誰かが勘違いしてオッケー出した時が危ないと思うんだけど、だから横断歩道が一番危ないでしょうね。その渡るときですよ。それを見極めて。だから今、単独登校じゃなくて集団登校ですか？

○委員長（紅林由紀子） 学校によってどうなのでしょう。

○学務課長（浦野和利） 集団下校につきましては小学校1年生について入学時期の一定期間行っております。
以上でございます。

○委員（石川隆俊） 上級生も入るんですね。

○委員長（紅林由紀子） 集団登校は本当に1年生の最初は集団で上級生もついて一緒に登校します。で、その後はばらばらですけども、下校の時なんかは、学校によってなのかもしれませんが、うちの子供の学区の場合は、スクールガードリーダーさんというか、シルバー人材の方でそういう1年生とかにはついてきてくださる方がいらっしゃいます。あれは全市的にそうだというわけではないんですか。シルバー人材の方の付き添いがあるというのは。

○学務課長（浦野和利） そこら辺は学校ごとにやり方が違うと思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは以上で、報告事項1を終わります。

続きまして、先ほどのいじめの件に引き続き関係いたしますけれども、報告事項2 いじめ及びいじめの疑いがあると思われる事例の対応状況についての調査（9月追調査結果）についてお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料2 いじめ及びいじめの疑いがあると思われる事例対応状況についての調査（9月追調査結果）について御説明いたします。

本調査は8月にも報告しました調査の状況を9月に改めて追調査をかけ、解消・継続の案件についてまとめたものでございます。

上段が小学校、下段が中学校になっているものをまとめたものでございますが、7月に調査した案件について、すべて小中学校は対応し、解決した件数、一部解決したが、継続中の件数がまとめられております。

なお、未解決、着手していない件数についてはすべてゼロ件でございました。

継続中の件数は、小学校で33件、中学校で22件ありました。DとJの項目を足すと、継続中の対応案件が出てきます。そして、この継続中の件については、1件ずつその背景・解消に向けての取り組み方針を明らかにして、今後も取り組んでまいります。

今後のチェックとしましては、11月にふれあい月間がありますので、その段階でどのようになっているかということ昭島市教育委員会では確認してまいります。

昭島市教育委員会では、いじめ問題の取り組みについては、地域、関係機関の方への「いじめを許さない」という啓発資料の配布をおこないます。なお、こちらについては7月の段階で保護者には配布しております。また、教室等へのいじめ防止ポスターの掲示をおこなっています。こちらは、小学校低学年、中学年、高学年、中学校別に分けていますが、主にいじめは人権課題である。そして周りにはいる児童生徒が見つけた時にはやはり対応しようということも含まれております。

続きまして、児童・生徒が困ったことがあった場合は書いて投函できる「ふれあいポスト」というものを全校に設置させていただきました。また、全校全教職員を対象にして教員研修の実施しております。

また、「木戸教育長からのメッセージ」という形で、全校朝会等でいじめを許さないということについても読み上げを済ませております。このように具体的な取り組みを行ってまいりました。

また、今回について小学校で継続中の件数が33件、中学校において22件というふうに多い件数についての見解としましては、すべての教職員がいじめに対する意識が向上し丁寧に調査した結果、子供の内面が反映された結果であり、重く受け止めているという事項の表れだと思っております。また、認知疑いに関わらず徹底的にその解消を図る取り組みを今後も推進してまいります。今後も継続的に定期的にこのいじめについて追跡調査を行ってまいります。この内容を学校に今まで示してまいりました。

なお、教員がいじめがあるかどうかということにつきましては、先ほど示しました人権教育プログラムの中に、このようにチェック項目があります。チェックする項目がこれだけありますので、疑いがあるのではないかとというふうに1件でもかかった場合は、これはいじめがあるのではないかと疑いがかかっていますから、うちの学級は安心だとかそういうことではなくて、やはりいじめはあるのではないかと意識を持って教員が取り組んでいます。

以上、簡単でございますが、報告を終了させていただきます。

○委員長(紅林由紀子) はい、どうもありがとうございました。

この件につきまして御質問や御意見ございますでしょうか。

ちょっと質問させていただきたいんですけども、すみません。いくつかあるんですけども、まず1つはいじめであるということと、1と2の違いですね。いじめと認知されたというのと、いじめの疑いがあるというのと、その違いはどのようなことなのかということと、そのいじめの疑いがある、そのうちいじめではないとわかったということは、そのいじめではないというのは、いじめの疑いがあったけれどもいじめではないというのはどういう状況のことを例えば言っていらいっしょなのかということをお伺いしたいんですけども。

あともう1つは、いじめの件数については、小学校は非常に多くて、中学校は少なくなっておりますけれども、実態としては中学校になっていじめが減るとい

うことなのか、それともやはりアンケート調査では拾いきれない部分があるのか、その辺をどういうふうにお考えになっていらっしゃるかということをお伺いしたいんですけども。

○指導主事(稲富泰輝) まず、こちらについて、いじめの件数Aの項目とFの疑いがあるといった件数ですが、Aについてはやはりいじめられている、要するにこのアンケートをとった時の児童生徒さんが、私は身体的精神的に苦痛を感じているということがはっきり読み取れた件についてはいじめの件数としてとらえています。そこまではないのですが、もしかしたらということで、担任がその文面を読んで疑いがあるのではないかというふうにアンテナを張ったことについては、Fの項目の疑いがあると思われるいじめ件数でございます。

そして、1点目の質問の疑いがあるんですけども、Gのところを確認した結果、いじめではないとわかった件数については、よくよく聞いたら兄弟げんかだったとかそういうものもありましたので、きのう物を取り合いの時にいざこざがあったよということがアンケートの時に書かれて、よくよく聞いてみたらそうではなかったという、これは例ではございますが、そういうものがありました。また、ほかのアプローチがあったかと思いますが、やはり一度担任がその子供たちに聞いてということはいじめではないというふうに判断できた件数がGの項目となります。

そして2点目の質問の小学校と中学校の認識の違いですが、やはり中学生のほうが文章を書くとかいろいろ伝えるときに正しいことが書けるということがあると思います。小学生の場合は、自分としては思っている、そのことを文面に書くことは、国語の指導をまだ継続して指導しているところですからなかなか書けないのですが、中学生ではやはり自分の意志でいじめを、精神的苦痛を感じているんだということを正確に言えますし、また自分の聞き取りの結果の時に、教師と対話をする中で正確なことが言えるというふうにも感じられます。

ただし、委員長のほうからも御指摘がありました。中学生はなかなか言えないのではないかとこのところもありますので、この辺については先ほど申し上げたところでふれあいポストの設置とかいろいろなところからアプローチをかけていく必要があるかなというふうにも感じております。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、どうもありがとうございました。

○委員(石川隆俊) 中学校と小学校の違いとかそういうことも含めて、例えばいじめというのはこれは大人だってあるわけで、パワーハラスメントだとかそういうものも含めてあるわけですね。特に中学生になれば当然、知的に発達しますから、大人に近いようなそういう精神的なあるいはもっと高度ないじめもあるような気がするんですが、そんな事例はありますか。

○指導主事(稲富泰輝) はい、今継続して対応している案件で、やはり中学生なりの事例があります。これは携帯電話を使いたいじめというのがあります。小学生の場合

は物理的なところからかいとかそういうところがありますが、中学生の場合はインターネット上、または携帯電話を使って人の悪口を書くとか、そういうところがありまして、やはりそのことで中学生、書かれた本人が傷ついているという、やはりネットいじめというところがありますので、小学生よりは高度化しているなという事例もございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

小学生より、やはり中学生のほうが対応もより難しく、こちらの対応も難しくなってくると思いますし、その辺がなかなか親にもなかなかいろいろ言ってくれなくなってくる時期でもありますし、どこかにやっぱり先ほどのポストもその一つだと思うんですけども、やっぱり自分の気持ちを言える場所というか、言える相手をつくれるようにしておかなければいけないんじゃないかなと感じますね。

○委員(寺村豊通) 感想ですけど、やっぱり地道に、先ほど小林委員が言っていたように、学校の先生も大変でしょうけども、地道に目を光らせて考えを常に持って普通の生徒との対応をしてほしいと思います。

○委員長(紅林由紀子) やはり、なかなかお子さんによってだとは思いますが、先生に腹のうちの明かせるみたいなの、そういったような信頼関係が築ける先生がやっぱりいていただけるといいなと思いますね。別に、担任の先生、人と人ですからやっぱり相性もあると思うので、別に担任の先生に全部言えなくてもいいと思うんですけども、例えば部活の先生とか隣のクラスの先生とか、中学生になると教科が変わって、いろいろ自分の好きな教科は結構好きな先生だったりとかいうケースもあると思うので、どんな形でもいいのでそういった人間関係が築けるような、先生にも自覚を強くしていただきたいですし、やはりそれだけに先生が、そういった子供の話を聞けるような時間が取れるような体制というか、そういう部分も非常に必要なんじゃないかなというふうに思いました。

○委員(石川隆俊) 本当、困った時にだれかに打ち明けることができるということはとても大事なことだと思うんですね。友達でもいいし、特に望ましくは親には何でも分け隔てなく言えるということは本当は一番望ましいんですけども、それはなかなか最近では構築できないことも多いですよ。先生に関して私はちょっと疑問を持っていますが、全部できるとは限らないじゃないですか。私が子供のころを思い出しても言いやすい人もいれば敬遠する先生もいましたよ。だからこれは難しい面もあると思うんですね。だから、これは誰かそういう本当のことが言える相手がいるということが、こういうときの救いじゃないですかね。

○委員長(紅林由紀子) そうですね。はい。

そして、今回こういう調査をしていただきまして、今度ふれあい月間もあるということですので、今非常にいじめということがクローズアップされている時期でありますけれども、やはり一過性に終わらせないで本当に継続してそういった

意識を持ち続けるということが非常に大事ですね。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今のいじめというのはやはり、さっき私は先生と言いました、先生、担任に限らず、学校全体で学校の先生が子供たちを見ていくということで、管理職を含めて校長先生なんかも学校全体、副校長さんも回っているわけですから、そういう中で、教室で先生がやっているときに、なんか隅のほうで暗い顔をしているとかってそういうのも見抜けると思います。それから小学校でもいろんな教科が違えば音楽、図工とか違う先生が子供を見ることもあるし、そういう学校全体で子どもたちを見守っていくことと一緒に、最近中学生の友達関係というのがよくわからないというか、以前はいろいろ悩み事があると、いわゆる親友みたいな友達に相談する、親にも言えない、先生にも言えないことを友達同士話し合うということがあったと思うんですね。ですからぜひ、子供たちにもそういう人間関係、友達関係をつくれるような、これはどこでというより、いろんな部活でありクラスでありというそういう中でいい友達、中学あたりからは生涯友達になる人を見つける時期でもあると思うので、そういうことができるような、そういう人間関係とか、友達づきあいができるような、そういう雰囲気ができるような学級経営というんでしょうか。学校の中で学級経営とか部活の中でとかそういうことで、ぜひ子供たちにもいい友達、生涯の友達を得られる時期だからというようなことで呼びかけて、そういう仲のいい友達を見つけるような大切な時期であるということも中学生なんかには訴えていかなければと思います。

○委員（石川隆俊） 私は先生というのは偉い存在ですからね、いいことは話せるんだけど、こっち側に弱点があるときには話しにくいというのが、どうも自分の思い出ですね。だからなかなか本当のことを言えないんですね。親にも多少そういう傾向がありますけれども。だから本当のことを話せることが、もうそれでも本人はそういう人は救われますけどね。そこが難しいですよ。きつといじめられる子はそういうことができないのかもしれない。

○学校教育部長（細谷訓之） 今回のいじめ問題を受けて、教育委員会としては今後どういう対応をしていくかということですが、議論の中では、今先生方のご議論にもありましたように、いかに早く気付いてあげるかというところ、これを優先してやっていこうということでもあります。今、指導主事が申し上げたような施策はすべてその辺に要約されてくると思います。例えばふれあいポストの設置なども無記名で意見を言うことができる仕組みとして、あるいは教員研修では教員が気づくための研修をしたりとか、あるいは地域保護者の方に見守っていただくための啓発のパンフレットを配ったりとか、つまりそういった視点で私たちはやってきました。これは十分とは言えませんが、今後もそういった方針に基づいて、いかに早く気付くかをポイントに、早期発見、即時対応できる体制を整えていきたいと思っています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本当にそうですね。声をかけるというのが非常に大切かなって私も思うんですけども、おはようって言った時に返す雰囲気、あ、ちょっと今日具合悪いのかなとか、朝、登校する子供たちを見るとちょっとそう思ったりもするんですけども、そういういろいろな手段で、やはり子供の様子に早く気付くというのが非常に大事ですね。ぜひともどうぞよろしくお願いいたします。

それではこの件は終わりたいと思います。

それでは、報告事項3に入ります。平成24年度第2回教育委員の学校訪問についてお願いいたします。

- 指導主事(稲富泰輝) 報告資料3 平成24年度第2回教育委員の学校訪問について御説明させていただきます。趣旨についてお読みいただければと思います。日時は次回の定例教育委員会を実施します10月18日、学校には午後9時から入っていただくようお願いいたします。訪問校は光華小学校、つつじが丘北小学校で調整しております。先に、光華小学校を御覧いただき、その後つつじが丘北小学校に移動して授業を参観後、昼食をとっていただいた後、懇談した後13時15分のところで終わって、こちらの市役所のほうに戻る予定です。

訪問者については書かせていただいたとおりでございます。教育委員の先生方におきましては教育委員会のほうから迎えに参ります。予定としましてはこの時間になりますが、また訪問の1週間前ほどに連絡させていただき最終調整に入りたいと思います。ぜひともご予定のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長(紅林由紀子) はい、ということでございますのでどうぞよろしくお願いいたします。この件に関しまして何かございますか。よろしいですか。ではよろしくお願いいたします。

それでは、この件は終わりました、報告事項4 平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果についてお願いいたします。

- 指導主事(稲富泰輝) それでは、報告資料4 平成24年度東京都児童・生徒体力、運動能力、生活・運動習慣等調査、別名、東京都統一体力テストの結果について資料をもとに御説明いたします。

本調査は平成23年度から全校、全児童・生徒を対象に実施されているもので、資料の1枚目では内容等、2枚目では結果を示しております。

本日は時間の関係から結果を報告させていただきますので、2枚目の表を御覧ください。

この表で、東京都の平均値を上回ったものについては網掛け、そして同一地については斜体の文字にさせていただきます。主に、握力・ボール投げでは、すべての学年で平均か、平均を上回る数値を示しており良好な結果でございました。また、50メートル走についてもおおよそ良好な結果になりました。ただし課題としましては持久力が関係しますシャトルラン、敏捷性が関係する反復横跳びの数値が若干低いこともありますが、昨年度に比べまして複数学年で都の平均値を上回るなど改善も見られました。

良好な結果を示した結果としましては、体育授業における学習内容の見直しを行ったことや、教員を含めて全員で校庭で遊ぶ機会を定期的に設けることなどがあります。また、この結果を見ると、5月に行われましたチャレンジデーでも高い参加率を残すことができたのも今回の体力等が高い水準にあることが功を奏したものと考えられます。

このような取り組みを増やしていくために、今後もよい取り組みをしている学校を各種会議で積極的に紹介するなど工夫をしております。

以上で、簡単でございますが報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。良好な結果が出たということで本当にありがとうございました。

○委員（石川隆俊） この人数、400人というのはほとんど全員ですか。

○委員長（紅林由紀子） 全員の実施です。

シャトルランというのはどういう、昔はなかったんですけど。

○指導主事（稲富泰輝） 少し時間をいただきます。ここでやりたいところなんです、20メートルありませんので簡単に申し上げます。

20メートルの線がありまして、その間をあるリズムで往復をしていくということです。それについては、音楽CDでドレミファソラシド、ドシラソファミレドという音が最初はゆっくりのペースで、その音に合わせて往復をします。それを往復できたらポイント1となりまして、大体10を超えると、だんだんどレミファソラシドという速いペースになっていって、最後のほうは、ドレミファソラシドというぐらいのペースになりまして、だんだんだんだん、ワークアウトしていくような感じになりまして、かなり全身の持久力が問われるものです。やってみるとつらいので、すみません、口頭での報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。よく理解できました。かなりきついテストだということがわかりました。ほかにはいかがでしょうか。はい、小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） いろんな生きる力の根幹って、やはり体力、気力ってよく言いますが、やはり体力は大事じゃないかなって思います。体力がないとなかなかいろんなことが十分できないかなと思いますので、そういう点で今回この調査で全部ではありませんけれども、以前よりもこの体力がすごく伸びたということは大変喜ばしいことかなと思ひまして、その陰にはさっき指導主事の先生おっしゃいましたように、いろいろ学校の工夫している、努力している、継続してやってきたことが活かされているのかなと思いますし、市のほうで芝生化ということいろいろ学校の子供たちのためにしてきたことが生きてきているのかなって大変嬉しく思います。今後もこの結果大変よかったです、これに安心しないで、さらにもっと全部の項目が平均を上回るような、そういうふうなことでやっぱり継続が

大事だと思いますので継続して学校でしていただかないと、なかなか家に帰っては周りに遊ぶ場所が少なかったりして、こういうことはできませんから、学校で意図的にこういう体力づくりをするということは大事だと思いますので、ぜひ頑張っていて、さらに向上するように目指していただきたいと思います。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。非常に、先生方にも子供たちによくやったという感じで、ねぎらっていただければと思います。やはり一校一取り組みという形でいろいろ工夫してやっていただいた結果なんじゃないかなとも思いますし、先ほどおっしゃっていただいたように、休み時間にも先生方も一緒になって運動している姿を時々拝見しますので、本当にそれはこの運動能力を上げるためだけじゃなくて、非常にいいことだというふうに思いますので、ぜひ継続していただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

○委員（寺村豊通）　些細なことなんですけど、この握力とボール投げというのはほとんどが全部東京都平均を上回っていますけれども、これ何か関係はあるんですか。

○指導主事（稲富泰輝）　こちらについては、繰り返し体育授業の改善を図っているところがあります。小学校の例で、私は、小学校担当ですので申し上げますが、鉄棒の授業でかなり取り組みが違ってきていると思います。

例えば鉄棒の時に順手で握るか逆手で握るかっていうことは種目によって違うのですが、そこを意図して、順手の場合はやはり前回りの時とかそういうふうに行っていますので、子供たちがやはり鉄棒に触れていて、実技がしっかりできるような時間が多くなります。そうすると鉄棒に休み時間に多く行くようになりますので、そこで握力というものは向上していきます。

そしてボール投げにつきましては、これは体力調査について、小学校体育研究会と連携して進めていた面があるんですが、ボールを投げる時に、石川委員に以前、瑞雲中の学校訪問の時に言われたことなんですけど、ボールが投げられないという実態がありました。ボールを投げる時に足を踏み出さずにこう投げるという子供が多かったんですが、やはり逆足を踏み込んでというところを体育のドッチボールの時間やポートボールの時間、バスケットボールの時間とかに、やっぱり逆足を踏み込んで投げるんだよ、そして中学校のソフトボールになっても同じようなことを指導していったために、この握力とボール投げについては良好な結果、これは普段の体力の指導、先生方の指導のおかげではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○委員（寺村豊通）　じゃあ、特に握力が強いからボール投げがいいとかそういったわけじゃないんですね。

○指導主事（稲富泰輝）　実は関係がありまして、握力が強いと、ハンドボール投げがかなり違ってきます。やっぱり滑りますので、これをちゃんと握れるってということ

で相関関係はあると思われます。

○委員（寺村豊通） ちょうど2つがほとんどナンバーワンっていったら何か相関関係があるのかなと思ったんですけど。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。じゃあこの件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして報告事項5 昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方について（建議）をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） それでは、昭島市社会教育委員会議の建議について御報告申し上げます。

社会教育委員の職務として、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ、それに対して意見を述べること等となっております。このたび2年間の任期の満了に当たりまして、表題にあります「昭島市の家庭・学校・地域の連携による社会教育のあり方について」につきまして、教育委員会への建議という形で社会教育委員会議の意見をまとめたものでございます。

なお、社会教育委員会議の今期の最後の会議が9月26日に開催され、この日に建議の最終取りまとめとなったことから、本日の教育委員会に際し事前に御配布できませんでしたことをお詫び申し上げます。

この建議は4章で構成しております。

第1章「昭島市の家庭・学校・地域の現状」では、関東甲信越静 社会教育委員研究大会へ参加する中での現状把握、また視察研修における小平市地域教育サポート事業、安曇野市学校支援地域基本部事業の学校と地域の連携協力の状況、さらに昭島市生涯学習推進計画の改定に伴う、社会教育委員会議の答申で示した考え方、家庭、学校、地域の昭島市における現状等を示しております。

第2章では、「昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方の検討」では、文部科学省が示している地域と連携による学校づくりである学校支援本部事業、先進的に取り組みをした拝島第二小学校等の成果と課題、さらに共助関係にある市民連携などについての協議内容が取りまとめられております。

第3章「昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育の課題」では、第2章の検討を踏まえ、昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方の検討から課題を取りまとめています。

第4章「昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方の提言」では、既存の組織、仕組みを活用した取り組みが重要であること、新たな社会教育の役割は教育活動を行っている機関と機関、機関と個人を互いにつなげることであり、さらにコーディネーターの役割が重要であり、コーディネーターの育成、配置、またコーディネートのための相談窓口の必要性を提言しております。

「おわりに」では、この建議が教育関係者の中で広く議論され、家庭・学校・地域をつなぐ多様な地域活動が展開されることによって、これらの問題の解消はもとより、子育てや高齢者問題等、身近な問題についてまで安心して相談し、自ら解決することができる地域コミュニティづくりまで発展していくきっかけとなることを説に期待する、とまとめております。

以上、雑駁でございますが、社会教育委員会議の建議「昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方について」の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。非常に力作な建議をいただきました。この件につきまして何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 大変に丁寧に書かれた力作だと思いますが、感想ですが「生老病死」という仏様がつくった4つの言葉を出して、あまりにも専門化したためにかえってその辺の自分の解決する能力が減ったとかそういうことに始まっていますし、そういう意味で特に昭島市は、私なんか限りなく病と死に近いほうなんですけれども、そういう意味で感想を述べると、やっぱり年をとった人の生きがいとかかな、そういう意味ではボランティアとかそういうふうなものもよく出てきているし、ぜひ昭島市はこれからその病気とか、特に年をとった生きがいとかそういう点にひとつ大いに特化した政策を出してもらえればいいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ほかに御意見、御感想などございますでしょうか。
はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 私もかねがね、この地域、とても大事なことだなんて、やはりこの中にもありましたけど、家庭が基本ではありますけれど、なかなか今家庭も親御さんも忙しかったりということで、十分目が届かない、学校もまた先ほど一人一人見てと言いましたが、やはり学校外の時間では学校ではどうすることもできないということもあります。そういう時にやはり、もう何回も申し上げましたけど、東北の大地震や阪神淡路の大地震の時もそうですけれど、そういう時の基本になったのはやはり地域であったということで、地域の、そういう家庭と学校と地域と連携することはとても大事なことだというのは皆さんもそういうふうにしていらっしゃると思いますし、事実そうだと思います。

ただ難しいのは、やはり地域でも自治会、自治会に入らないという方も随分増えてきたりして、ここの昭島の場合は自治会の中に班とか組とかあって、その班長とか組長とかみんな交代でやっているわけですけど、その自治会から抜けていく方が多くて、役員も同じ人が固定化していったりということで、なかなか難しい問題もあるかなって。それから、その地域の方たち、主になってやってくださる方たちが高齢化してなかなか活動も大変になっていく。昭島の場合、もうちょっと自治会よりも若い方たちが、青少対とかウィズユースとかいうことで学校を中心として、そういういろんな子供たちのためとか地域のために活動して下さる団体があって、結構これが活発に活動してるかなと思いますので、そういう方々に力を得て、ぜひ昭島市全体でそういう活動を見守っていったり、市のほうとしても今いろいろウィズユースにもかなり強力に応援していただいているとは思いますが、何とかそういう活動が活発になるように、私たちもできるところは協力していかなければいけないかなと思います。さらにいろんな他市とか地

方とか区内のほうとかでも、自治会の活動がうまくいったというような例もいろいろ出ていますので、そういうのも活動の参考に取り入れながら、学校、家庭、地域がうまく連携していけるような社会教育というのを、ここの中にまさにありますけれども、そういう活動になっていくようになればいいなというふうに思っています。感想ですけど。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

石川委員と小林委員に御発言いただきましたけれども、本当に重要なことがたくさん書かれていると思いますのでじっくりと読ませていただきたいと思います。最後の提言のところがありましたように、ちょっと私もボランティアに個人的に長く関わっておりますけれども、やはりコーディネーターということなんです。やはり非常に家庭と学校と地域と、地域の中でもいろいろウィズユースがあったり自治会があったりいろんな組織がありますよね。そういったものを結びつけ、うまく機能させるということが非常に重要なんだけど、それに適した人材が発掘できないとか、それをどうしたらいいのかが今ひとつ、まだ私たちの中にモデルがないんじゃないかなという気がいたします。

それぞれの団体はすばらしくいろいろな仕事をよくやっていたらしゃるんじゃないかなって私は拝見していると思うんですけど、うまくそっちとこっちが協力してこれをやるといいのになと思うんですけども、なかなかそれを結びつけてその中を取り持つ仕事をする人がいないという気がしています。私もボランティアを長くやっていますので、私の場合は動物園ですけども、動物園とボランティアがうまくやっていくにはやっぱりその間にコーディネーターという役割を果たす人が必要で、でないと、なかなかそれぞれの立場があったりそれぞれのやり方があるのでそれをうまく生かせないということもあります。ここら辺が非常に今回建議としていただいて大きなキーワードになってくるんじゃないかなと感じますので、いろいろなケース、いろいろなコーディネーター育成のための機関もあると思いますし、いろんな各種の事例などもあると思いますので、ぜひうまくそこを取り入れて私たちも勉強して、より、今ある団体とか人たちをうまく生かせるようにもっていったらなというふうに感じました。

○委員（石川隆俊） 今の委員長のお話に続くんですけども、例えばさまざまな趣味の団体もありますし、そういうスポーツ、グループがあるんですが、あるいはもっと実際その実務的な部分もあるでしょう。そういう連中が集まって何かそんなことを考えるというようなものは伊東さん、ありますか、そういう昭島の組織がお互いに連絡し合うような。

○生涯学習部長（伊東一彦） 具体的には、いろんな文化団体やスポーツの団体が集まって調整するような場というのはございません。ただ、合同の研修会等をやっておりますのでその中で意見交換はあります。今回提言をいただいておりますようにコーディネーターの役割というのは重要と考えております。実際、今社会教育主事がコーディネーター的なことも行っておりますので、その辺でも対応ができると思います。また、育成というのはなかなか難しいですけども、社会教育課

が中心となって、育成するにはどのようなことを考えていかなければならないか検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、多分、育成してできるものじゃないのかもしれないですね。それに適したお人柄というか人材があるような気もしますし。やっぱりこういったいろんな団体と団体を結びつけるにはいろいろな難しさもあるでしょうし、結びついてみてわかることとか、お互いの立場が理解できることとかもたくさんあるでしょうし、顔を見知ってないと、やっぱり知らないもの同士だといういろいろな規則とか何かで四角四面に切り取りたがるというか、そこでセクショナリズム的なものも生まれてしまうと思うので、そこが一緒に顔を合わせてやっていくことで、お互いの立場もわかり、ああこれぐらいやっていいよぐらいな、何かこうボランティアと、私の場合はボランティアと動物園っていう、言ってみれば公の施設と単なるボランティア、無償の団体とがやっていますので、そういった面でもお互いをわかることで、じゃあこれぐらいやってもいいよみたいなうまいやりとりができるようになってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺を、人を見つけていただいて、いろいろと、とりあえず始めていただければ、やりながらいろんなノウハウがぶつかってくるところもあるんじゃないかなというふうにも感じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（小林和子）　今、部長さんがおっしゃいましたように、社会教育の複合施設、できますよね。だからそういうような施設を、あれは施設ですけどその中にやっぱりここにある地域コミュニティづくりまで発展させたいということがありますから、何かそういう働きかけができるようなそういう組織というんでしょうか、何かができるといいのかななんて、今ふと思ったんですけど。

○委員長（紅林由紀子）　その辺も御検討いただければというふうに思います。

では、ほかにはよろしいでしょうか。ではまた後ほどお読みいただければと思います。

それでは、この件は終わりました、報告事項6　平成24年度市営プールの利用状況報告についてお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋）　それでは、平成24年度市営プールの利用状況について御報告いたします。

今年は7月21日土曜日から9月2日まで40日間開設をいたしました。利用者数は、市民プールが3万4,984人、拝島公園プールが4,513人、計3万9,497人で、昨年より5,284人多い結果となりました。なお、両プールとも事故とか大きなけがはございませんでした。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございます。昭島市営プールの利用状況についてですが、この件について何かございますでしょうか。

今年は猛暑だったためか利用者としては昨年よりも多い、かなり多い状況だっ

たということですね。

○委員（寺村豊通） 私、この市民プールいったことないんですけども、市民プールと
栞島公園プールって、これおおざっぱにみると10分の1ぐらいの差がありますけ
どもこれは施設の大きさとか云々というのがあるんでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 1つめの市民プールのほうは流水プールもございます
し、それから駐車場もございます。まあそういった関係で、市外の方の利用も多
いという状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） 広さ的には。どのぐらいの差があるんですか。正確な数字でな
くて結構です。大体半分ぐらいとか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 流水プールが市民プールにございますので、市民プー
ルが約5,000㎡、栞島公園プールが約3,600㎡です。

○委員長（紅林由紀子） じゃあ普通の25メートルプールが1つぐらいな感じなんですか。
栞島公園は。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 25メートルプールは両方ございまして、それから市民
プールは流水プールがございます。幼児プールと児童プールが両方ともございま
す。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。よろしいでし
ょうか。

ほかによろしいですか。

特に事故等はございませんでしたか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） はい、ございません。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ではよろしいですか。この件は。じゃあ
夏の間ありがとうございます。私も利用させていただきました。

では、続きまして、報告事項7 市民スポーツレクリエーションフェスティバル
2012の開催についてお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、スポーツレクリエーションフェスティバル
2012の開催について御説明させていただきます。

平成元年から始まっておりますこのイベントでございますけれども、今年は10
月8日体育の日、場所は昭和公園陸上競技場総合スポーツセンター等で行います。
昨年は3,552人の利用がございましたが、本年も広報、ホームページでもPRに
つとめて多くの人に参加していただきたいこのように考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。10月8日に行われます。

何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、晴天だといいですね。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項8 第68回国民体育大会軟式野球競技リハーサル大会の開催結果についてお願いいたします。

○国体推進室長（武藤 茂） 報告事項8 第68回国民体育大会軟式野球競技リハーサル大会の開催結果について御報告申し上げます。

資料のほうを御覧いただきたいと思いますが、本資料は昭島市での開催結果でございますので御承知置きください。リハーサル大会の主大会としては「第67回国民体育大会関東ブロック大会軟式野球競技」で、開催日は平成24年8月25日土曜日会場は昭島市民球場で開催させていただきました。参加チームは4チームで3試合行い、内3チームが10月の岐阜国体、あさって30日から開催されますが、岐阜国体に出場いたします。8の役員動員状況ですが、大会開催に伴う役員及び係員の人数は合計で78人でした。（2）の競技役員は、大会を直接運営する役員で、市野球協会を中心に都軟式野球連盟の役員の方々と構成されています。（3）の競技補助員は、グラウンド整備や大会記録員としての役員で、都立昭和高校野球部の生徒をお願いをいたしました。また（5）の競技会補助員でございますが、駐車場や駐輪場運営などの補助員として、市野球協会会員の方々にお願いいたしました。

9の観覧者でございますが、来年度の本国体に向け、応援観戦を少年野球チームの協力を得て実施いたしました。また、視察員として、東京都の次年度開催である、来年開催されます、長崎県平戸市の職員や、近隣市の職員の視察がありました。

10の歓迎装飾及び啓発事業については、手づくりのぼり旗は市内中学校の生徒、応援シールは市内学童クラブの児童などの協力を得て実施いたしました。

なお、試合結果については裏面のとおりでございます。

今回のリハーサル大会では、競技団体である競技役員と市職員で構成する競技会係員の連携及び共催で開催した3市との試合進行状況の通信業務、大会前日の練習会場の設置、設営など共通の検証をいたしました。

競技団体との連携については、スコアボードの操作に一部不手際がございましたが、試合の運営には影響はございませんでした。

共催市との共通の検証では昭島市では練習会場に大型バスでの来場があり、奥多摩街道で下車し、選手には大神グラウンドまで徒歩で歩いていただいたということがありました。

今回のリハーサル大会の検証事項を参考に来年度の開催に向けて万全な準備を進めてまいりたいと思っています。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。暑い中リハーサル大会が開催されたということで大変お疲れさまでした。この件につきまして何かございます

でしょうか。

よろしいでしょうか。はい、それではおっしゃっていただいた今回の検証をもとに、来年に向けてまたどうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項9 昭島市民文化祭について報告をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 市民文化祭について、御報告申し上げます。市民文化祭は市内で文化活動をされている団体や個人が、日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として、毎年開催しているものでございます。

本年度の市民文化祭は、演奏・演芸 12 部門、展示 12 部門、そして囲碁、将棋、茶会など 3 部門を合わせ 27 部門 79 団体が参加し、10 月 12 日から 11 月 4 日まで主に土日を中心に開催いたします。

各部門の内容や日程などの詳細については、お手元の「行事日程表」のとおりでございますが、ぜひ多くの皆様においでいただきたいと思っております。

また、10 月 12 日には、その開会式に当たる「オープニング・フェスタ」を開催いたします。教育委員の皆様にはぜひご参加いただきたくよろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

市民文化祭が今年も開催されるということでございます。この件につきまして何かございますでしょうか。

それでは、開催期間の日程中、ぜひご参加いただければというふうに思います。

では、よろしいですね。

それでは、以上で報告事項の 1 から 9 までの説明が終わりました。報告事項 10 から 13 については資料配付のみとなっておりますが、何か事務局への質問などございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 報告資料 10 の「未来をひらく発表会の実施報告について」ということで、9 月 8 日に行われたものですが、私も見させていただいて子供の主張コンクールも中学生の英語スピーチコンテストも、それから海外派遣の報告もそれぞれにとってもよかった、すばらしかったと思います。みんなしっかりと自分の考えを述べたり発表していました。

特に、私が感心したのは、第 2 部の第 1 回中学生英語スピーチコンテストということで、募集したのが 6 月頃からということでしたけれど、16 人でしたか、集まって、ということで人数も素晴らしいと思いましたが、発表が本当に皆さん英語がよくできて、発音なども、3 人の ALT の先生方の御指導があったと思いますが、とても中学校 2 年間や 3 年間ではここまで上達するのかなと思うほどすばらしい英語の発表でした。やはりこれを聞いていて、子供たちがそれこそ未来をひらく、日本だけじゃなく海外でもそれから日本へ来て外国の方たちにも日本を知っていただくということを含めて、やはりこういう試みをするということは、子供たちに英語の関心を持ってもらう、また勉強する意欲をもり立てる、かき立

てるいい機会じゃないかなと、それぞれ英語の得意な子苦手な子がありますから全員じゃないでしょうけれど、スポーツの子はスポーツで力を伸ばせばいいしということで、それぞれに自分の個性にあった能力の発揮の仕方ということで、今まで英語のスピーチコンテストはなかったのですね、新しいこういう機会にせっかく自分の持っている能力をここで発表できるというのはまたいいことだなということで、とても子供たちがいい発表していたので感心しましたし、よかったと思います。また来年も続いていくと思いますのでまた御苦勞様ですけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうです。私も聞かせていただきましたけれども、非常に立派なスピーチで意見文の発表でありスピーチであり、報告だと思いました。

この件で少し質問をしてもよろしいでしょうか。このアンケートの中にスピーチコンテストへの要望というのがありましたけれども、どんなような要望だったか、もしおわかりでしたら。

○指導主事(稲富泰輝) これについて要望というのはまず来年もやってほしいという要望はありました。あとは参加のところでもう1点要望があったのは、今回は文の題をフリーにした面があります。ですので、子供たちが一からつくってくるのでかなり難しかったものがありますが、来年は、レシテーション部門といいまして、ある程度課題文を与えて、それを覚えてきて発表すると。例えばキング牧師の演説をするところとかいろいろあると思いますので、そこについては運営委員会のほうと協議して、やはり参加しようと思った時に参加しやすい形を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。私もこれ聞かせていただいて、今回希望者はみんな参加していただいたということで、結構レベルが得意な人と頑張ってやっている生徒さんとあったなと感じまして、それぞれのよさがすごくあったと思うんですけども、もしかしてそういうレシテーション部門みたいな、覚えてスピーチすることを、発音とやっぱりプレゼンテーションとかスピーチすることを主眼とした部門と、やっぱり自分で英作文をしてそれを短くてもいいから自分で英語でスピーチをつくってみるっていうことにチャレンジする部門と、両方あってもいいかなというふうにも感じました。その場合はやはり結構長さがばらばらな部分もあったので、それとあと中学生がつくるということで、ALTの方はかなり手伝ったんじゃないかなと思えるような、文法的に結構これが中学3年でこれができるんだったらもう昭島の英語のレベルはどれだけなんだと思うような、ありましたので、もちろん英語が帰国子女とかでできる方はもちろんいいと思うんですけども、やっぱり普通の、中学入ってから英語をやっているというお子さんでもできる、中学生の文法でできる範囲のスピーチでやっていいんだよというか、そういう一つ、何か要綱みたいなのを今回実行委員で中島校長先生はじめ、いろいろ英語の先生方で御協力を得たと思いますので御検討いただいて、やっぱ

りみんなが参加しやすい形を、そしてみんなが聞いてある程度わかる、今回土曜日であったせいもあって、結構一般の生徒さんの参加、聴講が少し少ないという部分もあったと思うので、やっぱり自分たちの仲間がああいうふうに行っているところをもっと見てもらいたいという気持ちもありました。なので、その辺をちょっと御検討いただければなど。やっぱり自分たちの仲間が喋っている英語が自分たちが聞いてわかるということもすごく嬉しいと思いますので、励みになると思いますので、その辺も検討いただければと思います。

でも、本当に初めてでここまでできるなんてすごいと本当に思いました。どうも御苦労さまでした。

それではほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で終わりたいと思います。

それでは、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 10月になりまして市民体育大会の自治会、ブロック別の運動会がございます。先般、第14ブロックが山の神公園で、10月7日から行うということで御説明させていただきましたけれども、雨天の日の日程が変更になりまして、もし7日が雨の場合は8日、8日が雨の場合は14日というふうに連絡がございましたのでよろしく願いいたします。7日が実施できなければ8日、8日が実施できなければ14日ということになります。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。雨天の場合は8日。8日がダメな場合は14日ですね。ということです。

ほかにはございますでしょうか。

それでは、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会日程でございますが、10月18日木曜日午後2時30分から301会議室で行います。この日は先ほど報告にございました、第2回の教育委員会の学校訪問がございます。午前9時から引き続きとなり、長い一日となりますがよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。次回は10月18日、学校訪問の後、午後2時半からということでございます。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、長時間にわたり、ありがとうございます。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第9回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委員

3 番 委員

調整担当